

# 久留米市 商工労働ニュース

VOL.  
**61**  
2021  
SUMMER

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】



## 福岡バイオイノベーションセンターがオープン

今年4月に、株式会社久留米リサーチ・パーク（久留米百年公園内）内に新たなインキュベーション施設「福岡バイオイノベーションセンター」がオープンしました。久留米市のさらなるバイオ産業の発展に寄与することが期待されます。詳しくは12ページをご覧ください。

## Contents

<b>特集</b> 働き方改革を進めよう 関連法が順次施行されています ……………	2
デジタル技術を活用した取り組みを支援 ……………	4
思い切った事業再構築を支援 ……………	5
小規模事業者が連携して行う取り組みを応援 ……………	6
優れた取り組みの事業所を紹介してください ……………	7
公正な採用選考 ワンポイント講座 ……………	8
生活に必要な資金を無担保・低金利で貸し付け ……………	9
環境マネジメントに取り組みましょう ……………	10
「シニア人材活用アドバイザー」を活用してください ……………	11
久留米市のバイオ産業のさらなる発展に向けて ……………	12

# 働き方改革を進めよう

## 関連法が順次施行されています

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児や介護との両立など働く人のニーズの多様化に直面している中、投資やイノベーションによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくるのが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

### 働き方改革関連法に関する施行スケジュール

		施行日					
		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
①時間外労働の上限規制	大企業※1	→					
	中小企業※1		→				
	自動車運転業務 建設 事業 医師					→	
②「勤務間インターバル制度」の導入促進							
③年次有給休暇の確実な取得							
④労働時間状況の客観的な把握		→					
⑤「フレックスタイム制」の拡充							
⑥「高度プロフェッショナル制度」の導入							
⑦月60時間超残業に対する割増賃金率引き上げ	大企業※1	※2					
	中小企業※1				→		
⑧雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	大企業※1	→					
	中小企業※1		→				

※1 企業規模の定義は「中小企業基本法」の基準による ※2 大企業は以前から導入済み ※3 労働者派遣法の改正関連は大企業と同様の時期  
★関連法の各施行日はいずれも4月1日

## 中小企業も月60時間超の法定割増賃金率が50%へ

### 改正へ向けた早めの対応を行いましょ

令和5年4月1日から、中小企業も月60時間を超える法定割増賃金率が50%以上となります。

改正後は、月60時間を超える時間外労働を把握し、割増賃金または代替休暇の時間数を計算する実務等が必要となります。

#### 時間外が月60時間を超えたときの対応

##### ●割増賃金率の引き上げ

月60時間を超えた時間に対して、50%以上の割増賃金率による割増賃金を支払う。

##### ●代替休暇の活用(労使協定の締結が必要)

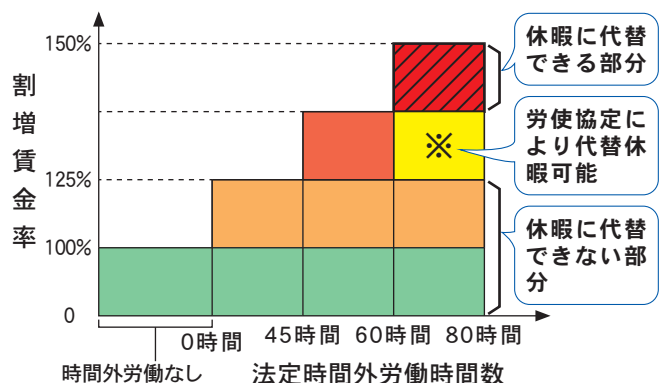
割増賃金率の引き上げ分(25%)の支払いに代えて代替休暇(有休)を与える。

労働者の健康を確保するとともに、仕事と生活の調和がとれるように、時間外労働の削減に努めましょう。

#### 割増賃金率の改正点

1か月の時間外労働	現行		改正後 (令和5年4月1日～)	
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超
大企業	25%以上	50%以上	25%以上	50%以上
中小企業	25%以上	25%以上	25%以上	50%以上

#### 代替休暇の付与(80時間の場合の例)





## 働き方改革関連助成金

地域における働き方改革の推進、非正規労働者の正社員転換・処遇改善や女性の活躍促進と安心して

働ける職場環境づくりの具体的取り組み等として、助成金の活用を促進しています。

### 人材確保等支援助成金

人材の確保・定着と魅力ある職場づくりのため、雇用管理の改善につながる制度の導入や介護福祉機器の導入・生産性向上に資する設備投資を行い、一定の要件を満たした事業主に助成



### 両立支援等助成金

職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や、女性活躍促進のための取り組みを行う事業主に助成



### キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者及び派遣労働者等の企業内でのキャリアアップ等を促進するために正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に助成



### 業務改善助成金

労働生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた事業主に設備費用の一部を助成



### 人材開発支援助成金

雇用する労働者へ職業訓練を実施する、教育訓練休暇付与制度を導入・実施する、建設労働者への認定訓練・技能実習を受講させる等の事業主に助成



### 働き方改革推進支援助成金

中小企業における労働時間等の設定の改善の推進を図るため、職業意識改善に係る事業実施計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施し、改善の成果を上げた中小企業の事業主に助成



問 福岡労働局 職業安定部 職業対策課  
福岡助成金センター

☎ 092-411-4701 F 092-411-4703

問 福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課

☎ 092-411-4717 F 092-411-4895

## 相談窓口

### 働き方改革関連法

○労働時間相談・支援コーナー

問 久留米労働基準監督署（諏訪野町 2401）

☎ 0942-33-7251 F 0942-33-7254

○パートタイム・有期雇用労働法

問 福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課

☎ 092-411-4894 F 092-411-4895

○労働者派遣法の改正

問 福岡労働局 職業安定部 需給調整事業課

☎ 092-434-9711 F 092-434-9771

### 働き方改革推進支援センター

社会保険労務士などの専門家が、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などのアドバイスを無料で行います。

所 福岡市博多区博多駅南1-7-14 BOIS博多305

☎ 0800-888-1699(7ヵ-ダイヤル)

F 092-433-1277

✉ hk40@mb.langate.co.jp

開所期間 9:00～17:00 ※土・日・祝日除く

### 第1期 働き方改革地域実践プログラムに参加しませんか

第1期の  
申込締切  
間近

魅力ある職場づくりに向けた実践的な全3回のワークショップを開催します。その後、担当アドバイザーが計画作りから本格実施まで個別伴走型で支援します。

#### ワークショップ開催日

①7月8日(木)

基本講座…計画作り、取り組みの試行

②10月21日(木)

中間報告会…取り組みの中間報告、計画見直し

③1月19日(水)

最終報告会…取り組み結果の報告発表

対象 県内企業・事業所

締切 7月5日(月)

主催 福岡県

※申込方法、詳細はホームページを確認ください

※第2期は11月から開催予定です



問 令和3年度働き方改革地域実践事業運営事務局  
(株式会社ACR 担当:大久保、渋谷)

☎ 092-406-2680 F 092-781-6105

## 中小企業DX促進補助金

市は、中小商工業者のデジタル技術を活用した販路開拓や生産性向上に繋がる取り組みを支援し

ます。ウィズコロナ・ポストコロナにおけるビジネス環境の変化に対応するための事業です。

## ●対象

デジタル技術を活用し、販路開拓や生産性向上に新たに取り組む市内中小企業者・個人事業者

## ●対象経費

ソフトウェア等利用料、委託費（外注費）、機器購入費、オンライン展示会への出展経費（参加費）  
※機器購入には新たなシステム導入が必須

## ●補助率

補助率3分の2（補助上限額20万円）  
※機器購入費の補助上限額10万円

## ●受付期限

11月30日（火）まで  
（注意）申請の予定数に達した場合、受付期限を短縮する場合があります

## ●対象事業例

分類	事例
販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テイクアウト注文システムの導入</li> <li>・マーケティング支援ツールを導入した営業の高度化</li> <li>・ECサイト構築による店頭販売からネット販売への転換</li> <li>・オンライン展示会等の出展（デジタルコンテンツ作成含む）</li> </ul>
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーを活用した生産工程の見える化や一元管理</li> <li>・カメラを使った異常や故障等の遠隔監視、自動検品</li> <li>・QRコードを使った在庫管理の効率化</li> <li>・POSレジサービスによる日々の売上管理の効率化</li> <li>・キャッシュレス決済システムの導入</li> <li>・クラウド活用による事業効率化・テレワーク環境整備</li> </ul>



市ホームページ

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## 販路開拓促進事業費補助金事業

市は、市内中小企業の販路開拓を促進するため、国内外で開催される見本市、展示会へ出展する際の

経費の一部を助成します。



市ホームページ

## 対象事業

自社が製造・開発した製品や技術、もしくは自社が取り扱う製品などを、国内外の見本市などに出展する事業。  
（展示即売を主な目的としたものを除く。）  
※国内出展の場合は、募集小間数100以上または出展予定企業が100社以上の規模で沖縄を除く九州以外の地域で開催されるものに限る

## 対象

次の①～③全ての要件を満たす中小企業者  
①市内に事務所または事業所を有すること  
②市税を滞納していないこと  
③補助金の交付を受けようとする中小企業者の発行済株式を、大企業が2分の1を超えて保有していないこと

## 対象経費

見本市等に出展するために必要な経費のうち、次に掲げるものが対象となります。

- ①出展小間（ブース）料及び展示装飾費
- ②出展物輸送費
- ③通訳経費
- ④資料作成費
- ⑤旅費（現地に赴く1名分）  
※国内の出展の場合は③～⑤を除く

## 補助率

補助対象経費の2分の1  
（限度額：国内20万円、海外30万円）  
中小企業1社につき2回まで利用できます。2回目は別途条件あり。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## 事業再構築補助金

国は、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取り組みを通じた規模の拡大

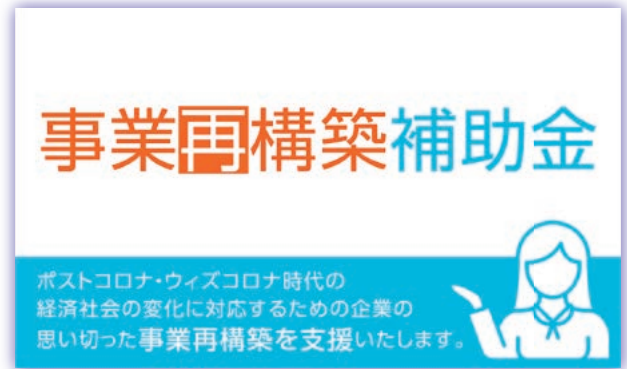
など、企業の思い切った事業再構築の取り組みを支援します。

### 概要

#### ●対象

次の①～③全ての要件を満たす中小企業・中堅企業

- ①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ以前の同3か月の合計売上と比較して10%以上減少している
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、税理士等）と策定し、一体となって事業再構築に取り組む
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加を達成する



#### ●補助額・補助率等

企業規模	枠	補助額	補助率
中小企業	通常枠	100万円～6,000万円	3分の2
	卒業枠	6,000万円超～1億円	3分の2
卒業枠は、事業計画期間内に資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業へ成長する事業者向け			
中堅企業	通常枠	100万円～8,000万円	2分の1(4,000万円超は3分の1)
	グローバルV字回復枠	8,000万円超～1億円	2分の1
	グローバルV字回復枠は大きな成長を目指す中堅企業向け		

※緊急事態宣言特別枠

通常の対象要件に加え、緊急事態宣言の影響により、令和3年1月から5月のいずれかの月の売上が対前年又は対前々年の同月比で30%以上減少している場合、補助率を引き上げ（中小企業4分の3、中堅企業3分の2）。限度額は従業員数によって変わります（最大1,500万円）。

#### ●活用例

- ・居酒屋が、オンライン専門の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応
- ・衣服販売業が、衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービスに業態を転換
- ・航空機部品製造業が、ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立ち上げ



#### ●対象経費の例

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費（加工、設計等）、研修費、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）など

※従業員の人件費及び旅費、公道を走る車両、パソコンやスマートフォン等の汎用品などは対象外です

申請は電子申請のみです。GビズIDプライムアカウントまたは暫定GビズIDプライムアカウントが必要です。

詳細は、事業再構築補助金事務局ホームページを確認してください。



事業再構築  
補助金事務局  
ホームページ

問 事業再構築補助金コールセンター

☎ 0570-012-088



## 中小企業共同事業等促進助成（連携促進）

市は、地域店舗の連携を促進するため、共同でのチラシ作成や共同販促を対象に、費用の一部を補助します。



地域店舗が連携して作成したPRチラシ

問 商工政策課

☎ 0942-30-9134

F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

**対象** 3以上の小規模事業者等で構成される団  
体で、構成員の2分の1以上が商工団体の  
会員である

**対象事業** 補助対象の団体が実施する共同でのチ  
ラシ作成や共同販促、地域店舗の連携が促  
進されるもの

※各店のテイクアウトメニューをまとめたチ  
ラシや、共同で作る事業PRのチラシ作成  
等に活用してください

※中心市街地で実施する事業は除きます

**対象経費** 印刷費、会場代、賃金（イベントなど  
のために雇用するアルバイト代）など事業  
に係る経費

※事業者の日当や飲食費、備品代は除きます

**補助率** 対象経費の2分の1

**補助上限額** 1団体あたり15万円  
（補助下限額：5万円）

## インバウンド補助金

市は、アフターコロナに向け、外国人旅行客受け入れのために事業者が自主的に行う環境整備費用の一部を補助しています。外国人旅行客の消費拡大や

リピート化などインバウンドビジネスの拡大にぜひ活用してください。

**対象** 外国人旅行客受け入れに積極的に取り組む  
飲食事業者、宿泊事業者、小売事業者、観  
光事業者、交通事業者

**対象事業** ①英語や中国語などの多言語の案内板やパ  
ンフレット、メニューなどの作成  
②パスポートリーダーの導入  
③無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置  
④クレジットカードなどのキャッシュレス  
決済端末の導入  
⑤多言語音声翻訳機器の導入

**補助額** 対象経費の2分の1以内  
（上限10万円・⑤のみ5万円）



問 観光・国際課 ☎ 0942-30-9137 F 0942-30-9707 ✉ kanko@city.kurume.fukuoka.jp

女性、高齢者、若者、障害や難病のある人など、誰もが生きがいを感じられる社会の実現のため、国は働き方改革を進めています。働き方の企業風土等が変わることが期待されています。

市は、雇用に関して他の事業所の参考となる取り組みを行っている市内事業所を探しています。以下の1～3のいずれかの取り組みが進んでいる事業所がありましたら、ぜひ紹介をお願いします。

対象の取り組み	以下のようなことを聞いた・見た
1. 障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者を雇用し、労働者の仕事への定着に向けた取り組みが素晴らしい。</li> <li>・ 法定で定められた率を超えて雇用が継続して行われている。</li> </ul>
2. 仕事と家庭の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児・介護休業制度、短時間勤務制度及び子の看護休暇等の制度が導入され、労働者の両立支援のために実際に効果的に活用されている。</li> </ul>
3. 女性労働者活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場において、待遇の男女均等化を進め、管理職の割合が男女に偏っていない。</li> <li>・ 女性労働者を育成するための研修制度や相談員の配置などの環境が整備されている。</li> </ul>

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707 ✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ

## 日常に潜む思い込みを疑おう

### 性別や属性に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指して

あなたの考えに当てはまる項目はいくつありますか。

- 子育て中の女性に仕事の負担をかけるのは可哀そうだ
- 事務的な仕事は、男性よりも女性が得意だ
- 男性に比べて女性は安定志向だ
- 男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ
- 育休取得や定時退社をする社員は、意欲が低い

該当する項目はありましたか。

このような考え方は、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）から起きている可能性があります。

アンコンシャス・バイアスは、過去の経験や周囲の意見、日々接する情報から形成され、誰もが持っています。しかし、自身のアンコンシャス・バイアスに無自覚な場合、判断の単純化や決めつけの助長といった影響を及ぼす可能性があります。特に、性別による固定的な役割分担意識は、ジェンダー平等を阻む社会課題となっています。

そこで、福岡県では、アンコンシャス・バイアスの認知と理解を広げていくため、啓発素材（「チラシ」「動画」「WEBページ」）を作成しました。社内研修や自己チェックなどに活用ください。

アンコンシャス・バイアスに互いに気づくことが出来る環境をつくっていくことで、性別や属性に関係なく誰もが自分らしく活躍できる社会を目指していきましょう。

○チラシを希望される場合は、問い合わせ先まで連絡ください。

**“思い込みを疑おう”**

あなたは、思い込んでいるうちに、無意識に他人の思い込みを受け取り、自分もその思い込みを他人に押しつけてしまっているかもしれません。

巡査長、プロボクサー、子育て育児中

3人の肩書とプロフィールをみて、あなたはどんな人物をイメージしますか？

福岡県

**自分の「あたりまえ」は他人の「あたりまえ」とは違うかも？**

高橋 祥子さん、黒木優子さん、早田宝得さん

福岡県 女性活躍推進課

福岡県 女性活躍推進課

福岡県 女性活躍 アンコンシャス・バイアス 検索



問 福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課女性活躍推進室

☎ 092-643-3399 📠 092-643-3392 ✉ josei-katsuyaku@pref.fukuoka.lg.jp

## 公正な採用選考 ワンポイント講座

公正な採用選考  
の考え方について  
事例を通して  
解説します

### 応募者のもつ適性・能力のみを 基準とした採用選考を行いましょ

#### 問題事例（採用選考面接時の質問）

- あなたの家にパソコンやタブレットはありますか
- あなたのご両親の職業は何ですか
- 尊敬する人は誰ですか
- どこの新聞を読んでいますか …………… など

#### 考え方

採用選考を実施する際は

- 応募者の基本的な人権を尊重すること
  - 応募者の適性と能力のみを基準とすること
- の2点を基本的な考え方とすることが大切です。

応募者の適性や能力に関係のない事柄については、本来採用選考では把握する必要がないものです。

現実の採用面接では、資産の状況や家族の状況、尊敬する人物や愛読書などについて質問するといった問題事象が報告されています。

これらの事柄については、面接時はもとより、履歴書やエントリーシート、アンケートなどで記載を求めることもできません。採用選考の際は、応募者の持つ適性・能力のみに基づき、公正な採用選考を行いましょ。

## 職場のパワーハラスメント を予防するために

厚生労働省の調査によると、企業がパワーハラスメントの予防に向けて実施している取り組みのなかで、特に取り組み効果を実感できているのは、「管理職や一般社員に直接働きかける講演や研修等の実施」です。（厚生労働省平成28年度調査「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」）

研修は、可能な限り全員が受講し、定期的に繰り返して実施することが重要です。また、研修内容には、企業トップのメッセージ内容を含めるとともに、会社のルールの内容、取り組みの内容や具体的な事例を加えると効果的です。

#### 研修方法の例

- 「あかるい職場応援団」のホームページの動画やオンライン研修講座を活用
- 社会保険労務士等の専門家に講師を依頼
- 厚生労働省のパワーハラスメント対策導入マニュアルの研修資料を活用

ハラスメントについての理解を深め、働きやすい職場環境を作るために、研修等を実施しましょ。

[あかるい職場応援団](#) [検索](#)

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 ☎ 0942-30-9707  
✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 ☎ 0942-30-9707  
✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

## お知らせ 国民健康保険 口座振替キャンペーンの案内

### 口座振替の新規申込者に 先着でクオカードを進呈

令和3年4月1日から9月30日までの期間に、国民健康保険料の口座振替を申し込まれた方を対象に、500円分のクオカードをプレゼントします。この機会にぜひ申し込みください。

キャンペーン期限 9月30日（木）

#### キャンペーン対象者

- キャンペーン期間中に国民健康保険料の口座振替を新規で申し込まれた方
- ※先着2,000名様

なお、年金特別徴収の方で、普通徴収の申し出により口座振替を申し込まれた方は対象となりません。

クオカードは後日郵送いたします。申し込みから郵送まで1～2か月程度かかります。



口座振替  
キャンペーン



口座振替の  
申し込み方法

[久留米市 国保 口座キャンペーン](#) [検索](#)

問 健康保険課 ☎ 0942-30-9031 ☎ 0942-30-9751  
✉ hoken@city.kurume.fukuoka.jp



## 貸付金利を年3.1%へ引き下げ

市は、九州ろうきんと「わくわくローン」を実施しています。中小企業で働く人を対象に、教育やマイカー購入などの生活資金を無担保・低金利で貸し付けます。

5月から、貸付金利を3.6%から3.1%（保証料込）へ引き下げ、利用しやすくなりました。久留米広域勤労者福祉サービスセンターの会員は、年利2.1%で利用できます。詳しくは問い合わせ先へ。



## わくわくローンの概要

貸付金額	200万円以内
返済期間	10年以内
貸付金利	年3.1%
返済方法	元利均等月賦（賞与併用返済可）
年収制限	年収150万円以上
担保・保証人	原則として不要
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費など その他生活のための必要な資金

問 九州労働金庫ローンセンター久留米

☎ 0942-33-7117 F 0942-33-7123

## シルバー人材センターが人手不足解消をお手伝いします

久留米市シルバー人材センターは、企業や家庭のさまざまなご要望にお応えします。

企業の人手不足を解消するために、臨時的・短期的・軽易な業務を「シルバー人材センター」がお手伝いします。利用料金などは、問い合わせください。

シルバー人材センターの会員も随時募集しています。

## 主な業務内容

- 屋内・屋外清掃
- 一般事務・受付・顧客対応
- 物流・商品管理・軽作業 ほか多数



久留米市シルバー人材センター  
ホームページ

問 (公社) 久留米市シルバー人材センター

☎ 0942-35-5229 F 0942-35-5974 所 西町 873-7

## 話すスキル書くスキル

## 見直そうビジネスメール

リモートワークをスムーズに

リモートワークが広く普及しています。「メールで用件を正確に伝える」「記録をわかりやすく残す」のはもちろん、気持ちのこもったやりとりで仕事をスムーズに進めることも、ビジネスに必要な要素です。

ビジネスメールの基本と遠くの相手へのちょっとした心配りを見直し、気持ちの伝わるリモートワークの秘訣を学びます。



久留米地域職業訓練センターの  
各種講座の案内

日時 7月28日(水) 13:00~17:00

会場 久留米地域職業訓練センター  
(東合川5-9-10)

受講料 6,100円(税込)

対象 実務担当者、管理監督者など

定員 20人(先着順)

申込方法 電話、FAX、メール  
※講座名、氏名、電話番号を伝えてください

申込締切 7月27日(火)

問 久留米地域職業訓練センター

☎ 0942-44-5201 F 0942-43-2964

## 環境マネジメントに取り組みましょう

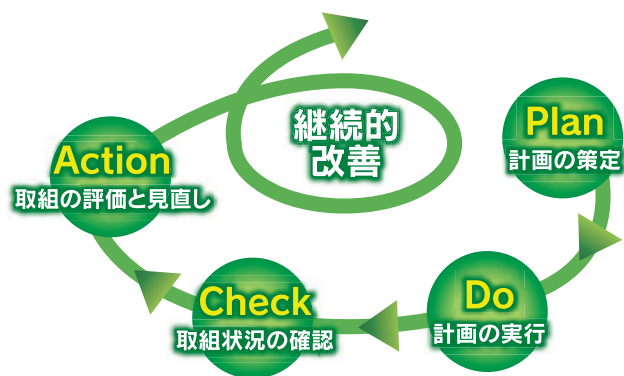
### 企業経営を巡る情勢

パリ協定やSDGsの採択、日本の2050年カーボンニュートラル宣言などにより、企業経営を巡る情勢は、大きく変化しています。

企業が持続可能な発展をしていくために、環境保全と環境への負荷を減らす取り組みが求められています。そうした取り組みを行う企業に資金が集まり、更なる発展と取り組みが可能となる流れができつつあります。

### 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムとは、企業などが、環境保全や環境負荷低減に対する方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のことです。代表的なものにISO14001やエコアクション21などがあります。



マネジメントシステムの基本的な構造「PDCAサイクル」

### さまざまなメリットが

環境マネジメントに取り組み、第三者機関の認証を受けることで、社会的な信頼を得ることができます。ほかにも、省資源や省エネルギーを通じた経費節減、組織内部の管理体制の効率化、人材育成や従業員の意識（モチベーション）の向上など、さまざまなメリットが期待されます。

### 市の補助制度

市は、エコアクション21認証取得費用の一部を補助しています。

補助金額	エコアクション21の認証料と登録料(2年間)の2分の1(上限10万円)
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内で1年以上同じ事業を営んでいる者</li> <li>○市内の事業所で過去1年以内に初めて認証登録を受けた者</li> <li>○市税を滞納していない者</li> </ul>



認証を受けたら使用できる  
ロゴマーク

エコアクション21

久留米市 エコアクション21 検索

問 環境政策課 ☎ 0942-30-9146 📠 0942-30-9715

お知らせ

## マイボトル推奨店に参加しませんか

市は、使い捨てプラスチック製品をできるだけ使わないライフスタイルへの転換を進めるため、コーヒー、お茶などの飲料(無料も含む)を提供する際に、マイボトルが利用可能な店舗を推奨店として登録します。市は、登録された店舗の情報を広く市民に周知する事業を6月1日から開始しています。

### 登録の要件

- ① 市内に店舗を有すること
- ② マイボトル、タンブラー等が利用できること



マイボトル推奨店事業のイメージ

問 資源循環推進課

☎ 0942-30-9143

📠 0942-37-3344

お知らせ

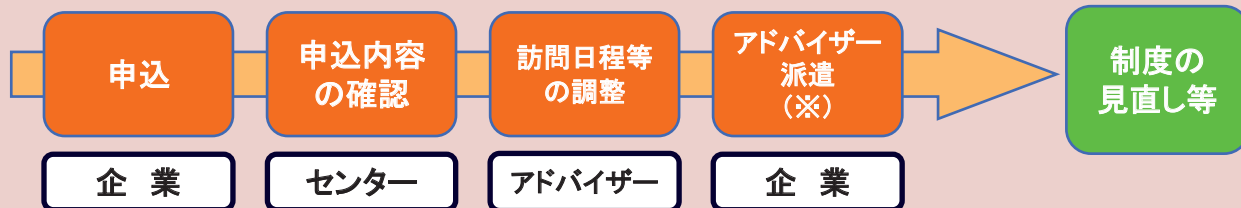
## 「シニア人材活用アドバイザー」を活用してください

福岡県は、「70歳現役社会」の実現を目指して、企業の皆さんに「70歳以上まで働ける制度」の導入を働きかけています。この取り組みをさらに進めるため、人事制度や労務管理に関する専門知識を有する社会保険労務士を「福岡県シニア人材活用アドバイザー」として派遣し、高齢者雇用のための条件

整備をお手伝いします。「労働力を確保したい」「給与制度や人事制度を見直したい」など、高齢者雇用を進めるうえでのさまざまな相談に対応します。利用は無料です。お気軽にお問い合わせください。

70歳センター 検索

### アドバイザー派遣の流れ



※1事業所、年度内に原則として2回まで無料で相談・助言サービスを受けることができます。  
※アドバイザーの派遣は、ご希望、環境に応じた Web 面談 (Zoom 又は Skype) でも可能です。(原則、1回のみ)

問 福岡県70歳現役応援センター ☎ 092-432-2512 F 092-432-2513 ✉ shinkoyo@pref.fukuoka.lg.jp

お知らせ

## 「子育て・介護応援宣言」登録企業・事業所募集中

県は、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを推進するため、「子育て応援宣言企業登録制度」と「介護応援宣言企業登録制度」を設けています。

それぞれの制度は、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育て及び介護の両立を支援する具体的な取り組みを宣言し、県が登録するものです。

仕事と家庭の両立を支援することは、企業のイメージアップや人材確保だけでなく、業務の見直しや効率化にも役立ちます。従業員を大切にしたい想いを、子育て応援宣言と介護応援宣言で表してみませんか。

制度の内容や登録方法など詳しくは問い合わせください。

福岡県子育て応援宣言登録マーク

福岡県介護応援宣言登録マーク

福岡県子育て・介護応援宣言 検索

QRコード

問 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課 ☎ 092-643-3586 F 092-643-3619 ✉ koyo-kinto@pref.fukuoka.lg.jp

お知らせ

## 高卒求人を受け付けを開始

ハローワークでは6月1日から令和4年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした高卒求人の受け付けを開始しています。企業と地域社会の未来を担う若い人材の採用をぜひ検討ください。なお、新規高等学校卒業生を採用するにあたっては、学校教育の充実、適正な職業選択、求人秩序の確立、公正な採用選考等のため手続きや採用選考に関するルールが定められています。



問 ハローワーク久留米 ☎ 0942-90-0012

問 ハローワーク大川 ☎ 0944-86-8609

※城島町のみ管轄がハローワーク大川になります



## 福岡バイオイノベーションセンターがオープン

株式会社久留米リサーチ・パーク内に新たなインキュベーション施設「福岡バイオイノベーションセンター」がオープンしました。

久留米地域を中心にバイオ関連企業・研究機関等バイオ産業の集積を目指す「福岡バイオバレープロジェクト」<sup>(※1)</sup>が平成13年度から推進されています。

本年4月、本プロジェクトの取り組みとして、新たな支援施設「福岡バイオイノベーションセンター」が久留米リサーチ・パーク内にオープンしました。

同施設は、研究開発から実用化まで一貫して支援するために最先端バイオ技術に対応する設備を設置しています。また、交流スペースを設け、連携やコラボレーションなど事業者同士の新たな可能性を広げます。立地も、百年公園内という自然環境に恵まれ利便性も高く、この施設で研究開発から製品化まで専念できます。

今後とも関係機関との連携の下、さらなるバイオ産業の集積を促進し、全国でも有数の地域バイオコミュニティ形成に取り組みます。



最先端の機器を備えたオープンラボ



コワーキングも可能な交流スペース



## ※1 福岡バイオバレープロジェクト

福岡県と久留米市の連携のもと、産学官で構成する「福岡県バイオ産業拠点推進会議（事務局：株久留米リサーチ・パーク）」を核に、久留米地域を中心としたバイオ関連企業等や研究機関の集積を目指すプロジェクト。

問 株式会社久留米リサーチ・パーク  
バイオ事業部

☎ 0942-37-6124

📠 0942-37-6367

## 一番街

## 多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご利用ください。予約状況確認や利用申込み・利用料金については、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ 📠 0942-39-3030

一番街多目的ギャラリー  検索

7月～9月開催の催事		開館時間：10時～19時
日程	催事名	
6/29(火)～7/4(日)	写真展	
7/6(火)～11(日)	核兵器のない未来のための原爆展	
7/13(火)～18(日)	フォト写彩会	
7/20(火)～25(日)	*ご利用受付中	
7/27(火)～8/1(日)	久留米市立小・中・高校・特別支援作品展【予定】	
8/3(火)～9(月・祝)	久留米市立小・中・高校・特別支援作品展【予定】	
8/11(水)～15(日)	木のいいなかまの贈りもの	
8/17(火)～22(日)	久留米市立小・中・高校・特別支援作品展【予定】	
8/24(火)～29(日)	現在を伝える写真展 3.11 福島の現在	
8/31(火)～9/5(日)	第40回 水墨画 心象会	
9/7(火)～12(日)	第58回 チャーチル会久留米 絵画展	
9/14(火)～20(月・祝)	楠病院 利用者作品展	
9/22(水)～26(日)	*ご利用受付中	
9/28(火)～10/3(日)	城井直哉 水彩画カレンダー原画展	

※上記催事予定表は、6月15日現在の決定分のため、変更になる場合があります。

## 久留米市 商工労働ニュース61号

2021年夏 6月30日発行

凡例：

問 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 📠 FAX ✉ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707 (両課共通)

久留米市商工政策課

久留米市労政課

TEL 0942-30-9133

E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp

TEL 0942-30-9046

E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp